報告2

和歌山における災害に関わる資料保存活動
―何をどう残すべきか？―

橋本 唯子（和歌山大学「教養の森」センター・准教授）

はじめに ―自己紹介をかねて―

2018年も様々な災害が起こりました。大阪で被害が大きかったのは2018年9月の台風21号で、和歌山大学もすさまじい状況でしたが、紀伊半島では8月末の台風20号による被害がより甚大でした。世界遺産のつぼ湯や、川湯温泉の亀屋旅館は壊滅的な被害を受けて、クラウドファンディングで資金を募っています。この間、川湯温泉の近くに河原で温泉に入れる仙人風呂というのがありまして、大分時期はずれましたがオープンしたというのが、関西方面ではニュースになりました。

私は、奥村さん、佐々木さんとはもう随分と長いお付き合いになりました。95年2月頃に御影の小学校で炊き出しの手伝いをしていまして、それが御縁で何かできないかと思っているうちに、歴史資料ネットワークという団体が活動しているというのを聞き、96年に神戸大学の大学院に入学しました。それ以降、関わることもあれば､関わらないこともありましたが､様々なことを考える中で、実はあまり活動の足跡を残しておりません。2000年の『史料ネット News Letter』で少し文章を書いているくらいです。裏方としては関わっていましたが、余り積極的には公言してきませんでした。

自己紹介ですが、司書資格を取りましたので、図書館の皆様方にもお近づきになれたのかなと思います。今まで博物館や文書館で働いてきましたので、部署としては図書館の人とほぼ同じところで働いたり、仕事柄もお世話になってきました。学芸員と司書資格とを両方取得している私から、皆さんにお話ができることがあればと思っています。

96年頃から、史料ネットの活動には関わってきましたが、当初は史料ネットも随分むちゃなところがあり、奥村さんから､「橋本さん、何しかよろしく」とよく言われました。そのために様々なことをやらせていただきました。「何しかよろしく」というのはなかなか乱暴な言葉で、うまいことやっておいてくれという意味なので、うまいことできないという選択肢はありません。まずやることが前提ですので、随分だなと思いました。ただ、そこで考えたことや、経験したことが今につながっているとも思っていますので、感謝もしています。ですが当時は、何をすべきか全く見えず、本来ボランティアはできる人ができる限りで行うという理想論がある中で、断わることができないという状況はボランティアと言っていいのかなど、様々なことを思いながら活動をしていました。何のために史料ネットの活動をしているのかという点は、私にとって大きな課題でした。活動をしながらもよく分かりませんでした。

20何年経ちましたが、全国的な流れとして、まさか現在のようになるとは本当に思っていませんでした。90年代後半以降、特に2011年を経て、全国中で資料保存について考えている方々が数多くいらっしゃるということにすごく驚いています。

1　これまでの歴史資料保全ネット・わかやまの活動

和歌山でもネットの活動は行われています。2013年に私が和歌山大学に入る前に、和歌山県でもネットができていました。以前にいた福井県も、私が行く前に水害がありまして、ネットの活動は既に行っていました。各地域でネットの活動をやっているのはすごいなと思いながら、和歌山で今代表をやらせていただいております。私では責任が重くできない部分もたくさんありますが、和歌山でネットの活動をすることの大きなきっかけは、2011年9月の紀伊半島大水害です。

和歌山でも、従来の活動がネットの活動に重なったという流れになって、今に至っているということで、ご紹介します。

和歌山では県職員の方々も非常に地道な努力をなさっており、大きな意味を持っていると思っています。和歌山県地域防災計画の中に、「災害時における文化財等の救援・保全活動」が入れ込まれました。この一言があることによって、学芸員の方々も災害が起こった場合に、これを既成事実にして動くことができるようになりました。これはすごく大きなことで、県の方々の大きな成果だと思っています。

２　史料ネット活動の意義とは?

現在までネットの活動に関わってきたのは、国の大きな流れもあります。私は第二次ベビーブームに生まれ、その後の超氷河期時代にあたる世代で、今もアラフォークライシスと言われておりますが、私たちの世代は、ネットの活動も、あるいは国立大学の流れにも、大きな変化の影響を受けてきました。私の世代だと、真面目に研究をやっていれば10年程で上の世代が退職をしていって研究者になれると言われていたのに、大学が法人化されたことを一因としてこのようなこともほとんどなくなりました。結果として、私のように何をやっているかわからないような人間がたまたま大学にひっかかったという状況が起こっています。これは冗談めいていますが、実際はすごく罪悪感もあって、これでいいのかとも思う中で、私ができることをやらないといけないと思いながら活動してきました。

ネットは比較的長い期間、何のためにその活動をやっているのかと、諸方面から言われていました。ネットなんてもう必要ないと言われたこともありました。今や、全国的にネットの活動をやらなければいけないということになってきていると思っています。是非はあるにせよ、このような流れの中で、何のためにこの活動をしているのかということを問い続けられながら活動を進めてきた面は大きいと思っています。

３　大学が史料ネット活動にかかわることの意味

和歌山大学の被害の様子を紹介しておきます。9月4日、2013年に増設された図書館の新棟で、ガラス片が下に落ちまして、すごいことになりました。図書館がガラス張りのデザインとなると、本が焼けるので、重要な書籍などは置いておりませんでしたが、上階は先生の部屋だったので、大変なことになりました。まさかこのようなことが起こると思っていませんでした。現在、柵は立っていますが到底直すに至っておりません。

今日、私は、和歌山から阪和線と神戸線に乗ってきましたが、岸和田の辺りはいまだにブルーシートがたくさん掛かっています。神戸線に乗っていて、20年以上前も神戸線の車窓から随分ブルーシートが目立つ状態が何ヶ月も続いていたことを思い出し、岸和田の状況を考えると、20年たってもこの国はあのような状況を打開できないでいるということを、改めて暗たんとした思いで見てきました。さらに自分には何ができるのかと考えると、かなりつらい気分はしますが。

御坊市におけるレスキュー活動を紹介します。建物の角に突風が当たって、壁が落ちてしまった家屋での資料レスキューです。大学の被害も同様なのですが、生活排水や工場の排水による水損ではなく、雨水で水損しているだけなので、今まで豊岡などで私が見てきた水損資料に比べると状態はよく、すぐにカビが生えるような状態ではありませんでした。ですので、すぐにできることをすることになりました。

作業のために、近くに資料を運び出しました。昭和30年代頃の、今はなくなってしまったようなお祭りなどの民俗芸能の写真が大量にアルバムに保管されていました。状態の悪い資料とそうでない資料とをトリアージして、今救えるものはなるべく救おうという形で活動しました。

４　これからどうするのか、誰がどこまで何をすべきか

このように、和歌山でも様々な活動をしていますが、これからどうするかについては非常に大きな問題



和歌山大学図書館の被害状況

です。南海トラフもいつ来るかわからない状況の中で、地域防災計画もあり、行政の側でも文化財を守るために何をすべきか、職務の中でも少しずつ考える機会ができてきました。2011年の紀伊半島大水害のときには文化財保存は行政の職務と認識されていませんでした。状況が少しずつ変わってきて、今は研修会で集まる程度のことをやっています。予算が付いていない分、研修会くらいならば行けるという話になり、機会を設けて皆さんに集まってもらっています。少しずつでも研修会などの活動をしていれば、何か起こったときにも他の活動がしやすくなるということが大きな目的です。和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議という名前で、略して和博連と言っています。

5　展望その他

私がかかわっている事業は、那智勝浦町です。台風12号で被災した公文書の整理にかかる助言と協力です。スキャン作業や目録作成作業を行っています。私は目録作りにかかわりました。私が一昨年にこの情報交換会に参加したときに、何人かの図書館の方が、目録は作成したものの、これでいいのかどうか分からず不安なので、教えてほしいとおっしゃっていました。目録について不安を持ったときは、自分で使ってみれば使いやすいかどうかすぐに分かると思います。目録を使うと様々なことが見えてきます。まだ、整理した公文書の目録は公開に向けられていませんが、近い将来できると思っています。

柳沼さんのご報告の中で、罹災証明書と車の通行証がありましたが、私もこの間福島で見せていただいて、那智勝浦町で残っているものと全然違うのですごく驚きました。公文書はどこで作成しても一緒だと思っていましたが、全然違うんですね。ということは、公文書はその地域の実情に合わせて作成することもでき、改善の余地もあるということで、罹災証明書を作成する際にどのように手間を省き、迅速にできるかということは、役所にとって大事なところです。公文書の作成に関してのメリットに対しては、役所の人たちも関心を持ってくれると思っています。このような点で、資料保存活動の生きる道もあるのではないかと思っているので、力を入れて進めていきたいと思っています。

付けたり――図書館法における「郷土資料」

司書資格を取得したのは、資格取得課程でどのような教育がなされているのかということを知りたいということもありましたが、驚いたことがあります。何十冊もテキストが送られてきますが、図書館法の規定の中にある「郷土資料」とは何か、ということが書かれている項目が一つもないということです。司書の方が郷土資料の扱いに不安になるのも当然だと思いました。地域の資料が図書館にもあるけれども、どのように取り扱えばいいか分からないということを司書の方からよく聞きますが、郷土資料について教えてももらえないので、そうなってしまう。

結局、司書資格のテキストの中で見出せなかったので、図書館の用語辞典等を何冊か読み、郷土資料について書かれている項目を見つけました。郷土資料とは、「郷土や郷土関係者などに関する文献、視聴覚資料、博物館的資料などの当該地域に関する一切の資料。（略）公共図書館はその地域の専門図書館の側面を有するので、その地域の資料を収集し、レファレンス質問に応える責任があるといわれている」。この「いわれている」という部分に、辞書の執筆者でさえ郷土資料に対する認識の曖昧さを残していることが表れていると思います。私が言いたいのは、一緒に考えてやっていきたいということで、あまり難しく考える必要はないのではないかということです。

終わりに

最後に陸前高田の学芸員の方のお言葉をお伝えします。東日本大震災から半年の報道でインタビューにお答えになった言葉です。「整った街並みが戻っても、文化財が戻らない復興は真の復興ではない。それは、この土地の自然、文化、歴史、記憶の集積であり、陸前高田のアイデンティティーだからです」。要するに、地域の資料というのはアイデンティティーで、そこの地域が何であるか、私が何者であるかを証明するためのものです。だからないと困る。ないとそこがどのような地域であるかということが伝えられなくなってしまうので、必要なんだというように、シンプルに考えた上で、難しいことは先回しでもいいので、やるべきことを一緒にやっていきませんか、ということをお伝えしたいと思ってお話をさせていただきました。

報告3

情報発信の活性化についての一意見

―情報公開制度に準じた原則公開、効果的な情報発信方法、市民の情報ニーズも踏まえた情報の選択―

杉本 和夫（神戸市行財政局文書館分室）

震災関連文書6,400箱の整理等が平成30年3月に完了しました

神戸市文書館分室は平成22年度から阪神・淡路大震災関連文書の整理保存等を8年間行ない、平成30年3月に当該業務が完了しました。

整理保存等を開始した平成22年4月には、各部局から受け入れた文書数量は段ボール箱で約6,400箱、約41,000ファイルありました。

このうち義援金交付申請書、り災証明書など個人情報が主体の文書で、かつ同種の文書が大量に存在する文書については全件個別に精査を行いました。

そして、このうち震災の経験や記憶が窺い知れる文書を除いて廃棄しました。最終的に整理保存等を行なった文書は、段ボール箱で約3,700箱、約26,000ファイルとなりました。

整理保存等を終えた文書については、容易に文書検索ができるように、ファイル1件ごとに文書内容の説明を加えた詳細な文書目録を作成しました。この文書目録は神戸のホームページに公開しています。

情報発信の活性化の試みを実行

整然と文書を整理したとしても、情報発信が不十分であれば文書が死蔵されることになります。

これまで、震災関連文書の情報発信を企画展や小中学校での講演会等で行なってきましたが、平成31年1月に3つの新たな情報発信の試みを行ないましたので、ご参考までに報告いたします。

3つの新たな情報発信の方法

1．展示パネル資料の配布

阪神･淡路大震災関連文書　企画展（以下「企画展」と言います。）で展示パネルを縮小した資料を配布しました。

神戸市文書館では、毎年1月17日に合わせて、展示のテーマを設定し企画展を開催しています。平成31年1月で8回目の開催となりました。

企画展では、全部の展示パネル（26枚）を縮小した資料を作成し（A4版で8ページ相当）、これを来場者に配布しました。

来場者からは「家に帰ってからも、ゆっくりと読めますね」とか「企画展に来られなかった友人に、この資料を渡しましょう」といった嬉しい声を多くいただきました。

2．ビデオ映像の制作と放映

24年前に神戸市の避難所に支援に来られた方を当文書館が保管する文書から探し出してビデオインタビューを行い、この映像を展示会で放映しました。

一般論として、震災の事象を説明する場合、一番伝わりにくいのが言葉だけの説明だと思います。震災経験のない人にとっては、言葉による説明だけでは理解が困難と思われますし、誤った震災のイメージを抱かれる可能性は否定できないと思います。

正確に伝わり、理解が進む情報発信の方法は映像だと思います。影像は力強く、見る人にストレートに訴えます。映像だけでも十分なのですが、これに少しの説明を付加するだけで､ほぼ完璧に伝わると思います。

阪神・淡路大震災震災で神戸を支援された他団体、他都市の方、17人と2団体のうち数名について、ビデオインタビューを行った映像を企画展の会場で放映しました。

（ｉ）ビデオ制作・放映事例
―神戸市・魚崎町と鳥取県・江府町の交流―

神戸市・魚崎町と鳥取県・江府町の相互交流は約70年にも及びます。交流のきっかけは、太平洋戦争当時、魚崎国民学校の児童が江府町に集団疎開したことにあることが分かりました。

集団疎開時の感想を疎開児童と疎開児童を受け入れた旅館の方をお訪ねし、ビデオインタビューを行な

いました。

お一人は昭和20年6月から10月まで鳥取県江府町に集団疎開をした当時魚崎国民学校6年生の女子児童の方です。この方は、集団疎開では苦しいことばかりではなく、楽しい思い出もありました、と語ってくださいました。また疎開先の近所の方々には非常に優しく接してもらい、当時珍しかったカレーライスをご馳走になりました、と語っていただきました。

他方、疎開児童を受け入れた旅館で、疎開児童のお世話をした関係者の方にもビデオインタビューを行ないました。旅館の方からは、疎開児童の皆さんはとても可愛いかったということを先代からよく聞いていますと、優しい表情と口調で語っていただきました。

このビデオ映像を見ると、両町の交流がなぜ70年もの長き間続いているのか、なぜ両町では今後も親戚つき合いのような交流を続けたいと希望しておられるのか、という疑問が一気に解決しました。この同様の感想は企画展の来場者の方からも、多く聞くことができました。

(2) ビデオ放映事例

―神戸と岩手県・田老地区の交流―

私たちが保存している震災関連文書の中に岩手県宮古市田老地区の職員が神戸の避難所に支援に来ていた記録がありました。昨年、私は宮古市まで行き、神戸での経験について、この職員にビデオインタビューを行ないました。

この職員が被災者への対応でまず心がけたことは、いきなり行政からの伝達事項を言わない、まず挨拶や世間話をして避難者の状況や悩み事等を聞く、その後に行政からの伝達事項を伝える、という方針で接していました。

1ヶ月ほどの支援期間が経過して、当該職員が宮古市に帰る際に、思いもかけず被災者の方に送別会を開いていただき、とても感動したことをビデオインタビューで語っていただきました。

この職員の行き届いた接し方が被災者から感謝されていたことが、ビデオ映像でよく分かりました。そして、震災当時もこの職員の話し方などがとても暖かいものであったであろうことも、ビデオ映像から良くわかりました。会場に来られた方にもよく伝わりました。

他都市の職員が、不自由で被災者で大混雑した避難所で、被災者にきめ細やかな気配りを以て接したことは若い職員にも情報発信していきたいと思っています。

3．講演会での子供の参加（激励の手紙の読み上げ）

国内外からいただいた激励の手紙を講演会で子供たちに読み上げてもらいました。

これまで、中学生には震災関連の講演会を行ってきましたが、今回初めて小学生にも震災の事象について講演会で説明する機会を得ました。小学生も震災学習をすることは好ましいことと考えます。

小学生に震災について理解をしてもらうには、どのような説明を行うべきか、どのような説明方法を用いるべきか、悩みながら考え実施した事例です。

講演会は小学校1年生から6年生まで約1,000人が対象で、講演時間は20分でした。

講演会の説明の仕方、進め方を学校の先生と何回か打ち合わせを行い、次のような形で実施しました。

まず震災の状況を簡単に写真と動画で説明し、この後、国内外からいただいた励ましの手紙について紹介することとしました。この時に手紙の読み上げで、子供に参加してもらいました。

〔説明1〕

震災当時の神戸の子供たちは、学校の建物が壊れたためしばらく寒い中、ビニールテントの教室で勉強したことや、多くの被災者ですし詰めとなった学校の体育館や教室で不自由な生活を送っていました。

〔説明2〕

このような子供たちの大変な状況が、国内外に伝わりました。

〔説明3〕

国内外の子供たちは、神戸の子供たちに励ましの手紙を書きました。

〔説明4〕

子供たちは、我が身のことのように神戸の子供たちを心配して激励の手紙を書いてくれました。

小遣いを貯めて電池と米を学級から送りますという手紙がありました。神戸では停電が続き電気が使えなくなっていて懐中電灯を使うために、電池が不足したことが報道されていました。また、当時の避難所の食事がパンばかりと報道されていたので、米を送って

くれたのでしょう。

この激励の手紙を紹介する際、スクリーンには、手紙を投影したのですが、併せて小学生5、6人に激励の手紙を読み上げてもらおうと先生に提案し、賛同を得ました。

国内外からの子供たちの手紙を、講演者である私が読み上げるのではなく、同年代の子供たちが読み上げるなら､子供たちによく伝わるだろうと思ったのです。

同時に、子供たちが手紙を読み上げることにより、子供たちに、この講演会に参加して貰おうと思ったのです。

講演会を担当した先生が、読み上げ予定の子供たちに対して､「宿題をちゃんとやって来なければ当日手紙を読ませないよ。」と言っておられたようです。私と先生が講演会当日リハーサルをしていたときに、手紙の読み上げを担当する子供たちが講演会会場にやってきて､「先生、僕、宿題をしてきたよ。」と、わざわざ先生に報告をしに来たのでした。

私はこれを見て、子供たちは皆の前で手紙を読むことを大変楽しみにしているな、そして真剣に取り組んでいるんだな、と感じられとても嬉しかったです。

後日子供たちからの講演会の感想文を見ると、子供たちの手紙の読みあげを子供たちがしっかりと聞いていたことがよく分かりました。一例をあげますと、次のような感想が多かったです。

「ぼくは、地しんのとき、子供でもできることや、子供だからできることがあるという事がわかりました。」(5年生男子児童・原文のまま)

テーマに応じて子供たちと協働して情報発信を行うことも、とても有効であると思いました。

４．情報発信の活性化には、次のことが重要と思います

（1）「公的なかたちで世に出た資料は基本的に公開すべし」という考え方で資料公開を行う

（2）効果的な情報発信方法を考える

（3）市民の情報ニーズも踏まえた情報発信を行う

上記1、2、3、で、情報発信の新たな取り組みを説明いたしましたが〔＝４（2)〕、情報発信の活性化には勿論これだけでは十分ではありません。

情報発信の活性化には、さらに以下2点の実行が必要かと思います〔４（1)、(3)〕。

これら3点を踏まえて情報発信を行うことで、情報発信の活性化が進むものと思います。

（1）「公的なかたちで世に出た資料は基本的に公開すべし」という奥村先生のお考えに沿って資料の公開をすべき。

このお考えは情報公開制度における資料公開の考え方と同義と私は確信しております。

また資料提供者の許諾を公開・非公開の要件と考えておられる方もおられるかも知れませんが、これは必ずしも適切ではないと思います。

情報公開制度の考え方に基づき判断すれば、より多くの資料が公開になるものと考えます（本書26 〜 27頁の杉本発言を参照)。

（2）震災関連情報について、いかなる分野にニーズがあるのかを判断し、これも考慮しながら、情報発信することが必要です。

企画展では、全国、海外からいただいた被災者への励ましの手紙が神戸で24年ぶりに見つかったことが大きく新聞などで全国発信されました。

激励の手紙のような温かい震災での出来事についての情報のニーズもあるように思えました。

情報発信するにあたっては、いかなる情報ニーズがあるのかを念頭に置き、わかりやすく情報発信することが必要だと思います。このことも情報発信の活性化に大いに繋がっていくものと考えます。